

## 伊豆市新中学校の着実な建設を求める決議

伊豆市新中学校の建設については、平成20年から教育振興審議会等で議論がなされ、市議会においても、平成30年12月に「伊豆市修善寺・中伊豆・天城地区の新中学校の整備を求める決議」を採択し、その後も長きにわたって様々な角度から議論を重ねてきたところであるが、未だに建設に至っていない現状である。

教育委員会では、令和2年3月に「新中学校整備基本構想」を策定し、令和7年4月の開校を予定した概要資料が、全戸配布されている。

新中学校建設に当たっては、財政負担を極力抑えることが求められるが、その最も有利な財源となる合併特例債の適用期限を考えると、事業の推進は待ったなしの状況であるのに、建設予定地すら正式決定されていない現状には、市議会として不安を感じている。

こうした状況を踏まえ、未来を担う伊豆市の子どもたちに、より良い教育環境を提供するため、次のとおり、新中学校建設の事業推進に着実に取り組むよう強く求める。

### 1 校地の決定と各種手続き等の推進

目指すべき「より良い教育環境」としての必要な面積の確保、通学を含めた生徒の安全の確保、災害時の拠点の補完機能等の観点から、日向地区を校地として定めるべきである。加えて、各種手続きや用地の取得についても基本構想に示された令和7年度当初の開校に向けた工程に遅れが生じないように、着実に歩みを進めるべきである。

### 2 通学対策の方針決定と開校に向けた準備の推進

保護者にとって大きな不安要素である通学方法について、バス通学の路線確保や利便性向上、歩道の安全性等、保護者の不安の払しょくに向けて、万全の対策を講じるべきである。

### 3 市の将来負担に配慮した事業の推進

事業の推進に当たっては、国や県による補助金の活用はもちろんのこと、最も有利な財源である「合併特例債」の活用期限に間に合うよう、令和6年度末までに事業を完成させ、市の将来負担を極力軽減させるべきである。

以上の取組に併せて、事業の推進に当たっては、市民や保護者にわかりやすく説明し、その中で出された意見を十分に踏まえて進めるとともに、この新中学校の建設が、伊豆市の新しい未来を切り拓く意義ある事業となるよう、今後、着実に建設を進めていくべきである。

以上のとおり決議する。

令和2年12月17日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市議会議長 小長谷 順二